

広報 ふ れ あ い へ い も に

いわくら



市の木 / くすのき

12.15

2007.No.882



【2007岩倉の風景 お母さんたちの憩いの場～つどいの広場～】

今年度から、東部保育園に開設した「つどいの広場」が、連日、たくさんの親子で賑わっています。

「つどいの広場」は、乳幼児を子育て中の親子が気軽に集い、交流し、育児相談等もうけることができる場で、月から金曜日の午前

9時から正午、午後1時から4時の間であれば、予約なしで、いつ行っても、いつ帰ってもいい広場です。

子育て中のお母さん、親子で安心して遊びながら、子育ての喜びや悩みを分かち合ってみませんか。



11月15日、小牧法人会女性部の皆さんが消防署を訪れ、タオル300本を寄贈されました。

市政の窓 3

平成20年新成人のつどいを開催します ...3

国民年金の保険料免除制度をご利用ください ...3

いわくらのできごと「2007年を振り返る」...4

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します ...6

入札参加資格申請の受付 ...7

指名競争入札結果 ...7

木造住宅無料耐震診断・耐震改修の補助金制度をご利用ください ...8

小牧岩倉衛生組合入札参加資格審査申請の受付 ...8

第2回認知症フォーラム ...9

1月の保健センター案内 14

認知症について正しく知ろう 16

北欧の認知症ケア～デンマークのグループホーム～

フォトニュース 17

駅東地区北街区再開発事業「起工式」・「税を考える週間」・魚のつかみどり～自然生態園～

五条川24橋 裏表紙

伊勢橋

暮らしのガイド 10

催し.....10
クリスマスおはなし会
百人一首大会

募集.....10
スキー・スノーボード教室参加者
第18回ダンス&体操発表会参加者

手続き.....10
児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当
防犯対策助成金交付制度をご利用ください

講座・教室.....11
リトミック教室
トレーニング指導・講習会

相談・その他.....12
交通事故死者数3年連続ワースト1位、絶対阻止！
道路交通法が改正されました
市民相談

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



平成20年 新成人のつどいを開 催します

20歳を迎える新成人が、社会の新しい担い手としての自覚を持ち、責任を持ってその役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんがふれあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

新成人の対象となるのは、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人です。

「新成人のつどい」のお知らせは、年賀はがきで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日会場へお越しください。

とき 1月13日(日)開式午前11時

時(開場午前10時30分)

ところ 総合体育文化センター多

目的ホール

司会 内藤 聡さん(FM愛知パ

ーソナリティー)

問合せ 生涯学習課生涯学習係

(☎38 5819)まで。

国民年金の保険料免除 制度をご利用ください

申請免除制度

国民年金には、所得が少なかったり、失業や災害に遭ったりして、国民年金保険料を納めることが困難な場合に、保険料を免除する制度があります。

また、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、

申請により保険料納付を猶予する制度があります。

学生納付特例制度

学生の人はほとんどの場合、収入がなかったり、少なかったりしますので、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めてもらう学生納付特例制度があります。

いずれも申請が必要です。制度の対象となるには、前年所得が一定の基準以下であることが必要ですので、詳しくはご相談ください。

また、失業中のときは、前年の所得にかかわらず、保険料の免除を受けられる場合もあります。

持ち物 年金手帳、印鑑。失業中の場合の申請は雇用保険の雇用保険受給資格者証または、離職票の写しなど。学生納付特例制度の申請は大学・短大・専門学校などの学生証または在学証明書。

申請・問合せ 市民窓口課市民窓口係(☎38 5807)まで。

国民年金の保険料が免除(猶予)されると...

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	14,100円	免除期間は1/3で計算します。
1/4納付	3,530円	10,570円	免除期間は1/2で計算します。
半額納付	7,050円	7,050円	免除期間は2/3で計算します。
3/4納付	10,580円	3,520円	免除期間は5/6で計算します。
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。
学生納付特例	0円	猶予	〃

一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

いわくらのできごと 2007年を 振り返る



6月17日から7月29日まで春日山部屋が消防署に稽古場を構え、保育園や小学校をはじめ、子どもからお年寄りまで大勢の市民と交流しました

2007年 主なできごと

今年皆さんにとって、どんな年でしたか？
岩倉市でもこの1年間に、多くの皆さんに参加いただきさまざまな行事が行われました。
そのできごとを振り返ってみましょう。

1月	2月	3月	4月	5月	6月
消防出初式 新成人のつどい 岩倉市・大野市友好交流に関する合意書に署名	地区サロンコンサート 岩倉市国民保護計画を策定 岩倉幹部交番中央町へ移転	第11回いわくら五条川マラソン 岩倉市障害福祉計画を策定 第三次岩倉市一般廃棄物処理計画 ごみ処理計画 を策定	いわくらフリーマーケット&美濃焼即売会 岩倉桜まつり 愛知県議会議員一般選挙 岩倉市議会議員一般選挙 岩倉市高齢者虐待防止ネットワーク委員会を設置	第52回四市交歓体育大会 アダプトプログラムの日(5月30日)を制定 スポーツレクリエーション祭	岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業工事着手(公共施設部分) 第31回民族音楽レクチャーコンサート 春日山部屋交流事業



岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業の工事(公共施設部分)にいは着手し(6月)、本体工事の起工式(11月14日)を行いました



小牧市・犬山市・江南市・岩倉市で14種目を競う四市交歓体育大会が岩倉で開催されました(5月13日)



和泉村が大野市と合併したことに伴い、友好都市提携を解約しましたが、その後も交流が続き、改めて大野市と友好交流に関する合意書を取り交わしました(1月17日)

第52回愛知県消防操法大会で岩倉市消防団が初優勝を飾りました(7月16日)



岩倉市国際交流協会が「地球を丸ごと食べちゃおうpart3」を開催し、15か国の方々が自国の料理を振る舞い、たくさんの方でにぎわいました(10月21日)



今年の山車夏まつりには、伊勢神宮の「お木曳き」に参加した伊勢の「神社港辰組奉曳団」の皆さんが参加しました。(8月4日)



各小学校の教室に扇風機が設置され子どもたちも大喜び



今年もたくさん子どもたちでにぎわった「水辺まつり2007」(8月5日)



熱い戦いを繰り広げた第40回岩倉市民体育祭(10月7日)

12月

市制36周年記念式典
スポーツ講演会

11月

市民文化祭・音楽祭
いわくら市民ふれ愛まつり2007
ふれあい歩け歩け大会
金婚祝賀会
防災講演会

10月

第40回岩倉市民体育祭

9月

第7回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会

8月

平和を考える会「戦争のお話を聞かせてね」
第47回市民映画劇場「硫黄島からの手紙」
岩倉市山車夏まつり(宵まつり)
水辺まつり2007

7月

参議院議員通常選挙
平和資料展

岩倉駅東地区北街区第一種市街地再開発事業施設建築物
新築工事起工式

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

市役所などの市の機関は、12月29日(土)から平成20年1月3日(木)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

出生・死亡届など

(市役所) ☎ 66 1111

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみの収集

(清掃事務所) ☎ 66 5912

年末のごみ収集

燃やしてもいいごみ、プラスチック製容器包装資源最終収集日

月・木コース：12月27日(木)

火・金コース：12月28日(金)

燃やしてはいけないごみ最終収集日

12月26日(水)

年始のごみ収集

燃やしてもいいごみ、プラスチック製容器包装資源

1月4日(金)から平常どおり
燃やしてはいけないごみ
1月9日(水)から平常どおり

なお決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。指定日以外は、絶対にごみを出さないよう、ご協力をお願いします。

一時多量ごみなど

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉衛生組合環境センターに搬入される場合(有料)は、あらかじめ連絡のうえ12月29日(土)の正午までに搬入してください。

通常の土曜日は搬入の受付を行っておりませんが、12月29日(土)午前9時から正午まで搬入を受け付けます。

年始は、1月4日(金)から平常どおり行います。

問合せ先 小牧岩倉衛生組合環境センター (小牧市大字野口288-1)

☎ 0568 79 1211

し尿収集

(㈱アイホク) ☎ 66 2112

岩倉市関係機関年末年始業務案内

部分は平常どおり業務を行います

	12月					1月						
	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
市役所	仕事納め								仕事始め			通常業務
保健センター												
休日急病診療所	休務								休務		診療	休務
公民館												休務
図書館												休務
総合体育文化センター												休務
児童館											1	
希望の家												
保育園											2	
子育て支援センター											休務	
あゆみの家											休務	
みどりの家												
くすのきの家												
老人憩の家 南部老人憩の家											休務	
ふれあいセンター											休務	

市民ギャラリー、レストラン等は市役所と同様で12月29日(土)から1月3日(木)まで休業します。各施設によって開館、休館のところは異なりますので、お間違えのないよう確認してください。

- 1 第五・六・七児童館は日曜開館実施
- 2 下寺保育園は、休日保育実施

年末のし尿収集は、12月29日(土)正午まで行います。収集を依頼される人は、12月27日(木)までに(株)アイホクへ連絡してください。

年始は、1月5日(土)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥維木洞1)

☎0568 62 4144

尾張北部聖苑の火葬業務は、1月1日(火)を除いて平常どおり行います。

岩倉市休日急病診療所

(☎66 4708)

年末・年始の休日急病診療所の診療を岩倉市医師会の協力で次のとおり行います。

受診される人は、健康保険証などを持参してください。

診療日 12月30日(日)・31日(月)、1月1日(火)・2日(水)・3日(木)

診療科目 内科、小児科、外科

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

愛知県救急医療情報センター

(☎0586 72 1133)

救急医療情報センターは、夜間や休日に急病人やけが人が出た場合、電話をすれば直ちに近くの診療可能な医療機関を紹介する24時間体制の情報センターです。

利用するときは、患者さんの住

所・氏名・年齢・性別・いつからどこがどんな具合に悪いのかを具体的に電話でお伝えください。

医療機関の紹介を受けたら、健康保険証、医療受給者証などを必ず持参して診療を受けてください。

なお、受診を取りやめる場合は、必ず紹介を受けた医療機関に断りの電話をしてください。

入札参加資格申請の受付

岩倉市では、平成20・21年度に発注する物件の買入れ等および工事など(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。市内で事業を営まれている人は、ぜひ、申請してください。

今回の受付は、いずれもインターネットを使用した電子申請により行います。

これは、愛知県をはじめとする県内の自治体(一部を除く)が参加している、あいち電子自治体推進協議会「のシステムを使用して共同で受け付けるもので、協議会のホームページから申請していただくものです。

なお、電子申請の準備が整っておらず、さらに岩倉市だけに申請される人は、従来どおりの紙申請を受け付けます。

電子申請

申請方法 あいち電子自治体推進協議会のホームページにアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して申請してください。

アドレス:<http://www.e-aichi.jp>

納税証明書など、申請に必要な書類は、岩倉市ホームページから様式をダウンロードし、郵送または、持参してください。

受付期間 平成20年1月4日(金)～2月15日(金)午前8時～午後8時

(土・日曜日、祝日を除く)

紙申請(電子申請の準備が整っておらず、岩倉市だけに申請の人)

受付期間 平成20年1月28日(月)～2月8日(金)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日を除く)

ところ 市役所3階会議室4(郵送不可)

申請用紙 指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。指定の用紙は、市役所行政管理室で配布します。

提出部数 1部

問合せ先 行政管理室契約検査係

(☎38 5800)まで。

指名競争入札結果

(11月1日～8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
(仮称)竹林公園進入道路整備工事	曾野町地内	昭和土建(株)岩倉支店	4,200,000	11/6～H20/3/24
マンホール形式ポンプ場電気設備工事	西市町地内	中村電気工事(株)	4,725,000	11/13～H20/1/31
マンホール形式ポンプ場機械設備工事	西市町地内	桜井工業(株)	4,200,000	11/13～H20/1/31

木造住宅無料耐震診断・耐震改修の補助金制度をご利用ください

木造住宅無料耐震診断

災害を未然に防ぐために、木造住宅の無料耐震診断を行っていますのでご利用ください。

対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造りなどは対象外）

構法が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空き家は対象外）

申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に必要事項を記入のうえ、提出してください。

申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修には補助金が出ます

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、

耐震改修工事を補助します。

対象となる建築物 次に該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センター

が実施する耐震診断において、判定地が1・0未満と診断された旧基準

木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。

耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

補助の金額 1戸あたり60万円を限度とします。

60万円未満の場合は、その金額となります。

補助の対象 1敷地1戸

申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

税制の特例措置の適用 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改

修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

問合せ先 土木課建築係（☎66

1111内線658）または、税務課課税第2係（内線575）まで。

小牧岩倉衛生組合入札参加資格審査申請の受付

小牧岩倉衛生組合では平成20・21年度に発注する建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務、物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する人の入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行

います。

今回の受付はいずれもインターネットを使用した電子申請により行います。

これは、愛知県を始めとする県内の自治体（一部を除く）が参加している、あいち電子自治体推進協議会が運営するシステム（あいち電子調達共同システム）を使用して共同で受け付けるもので、協議会のホームページから申請していただけます。

受付期間 平成20年1月4日（金）2月15日（金）午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日を除く）

申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム（C

ALS/EC）のホームページ
<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>へアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して小牧市へ申請してください。

小牧岩倉衛生組合への申請と、紙による申請はできません。

【物品の買入れ・保守管理等の委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）のホームページ
<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>へアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して申請してください。

紙による申請は原則できませんが、インターネットが利用できない等のやむをえない理由で電子申請ができない人は、小牧岩倉衛生組合総務課庶務係までお問い合わせください。

その他

・申請要領については、12月中旬頃にホームページに掲載します。

・受付期間終了後の随時申請は平成20年4月1日から平成22年1月29日まで（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）受け付けます。

問合せ先 小牧岩倉衛生組合環境セ

ンター総務課庶務係（☎056879 1211）まで。

高齢者ボランティア活動支援促進事業

第2回認知症フォーラム

～認知症高齢者と介護家族を地域で支える岩倉を目指して～

岩倉市では、昨年度より認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター育成事業」を実施しています。

今年度は、国立長寿医療センター包括診療部長の遠藤英俊さんをお迎えして、最新の認知症診断・治療・ケアの現状から「認知症はからだの病気である」ということを医学的な立場から講演していただきます。認知症の早期発見・早期診断には、周囲の人の関わり方が鍵となりますので、ぜひ、ご参加ください。

と き 平成20年1月19日(土)午後1時～4時30分

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

内容

講演「認知症を知り、地域で支える」

講師：遠藤英俊さん(国立長寿医療センター包括診療部長)



遠藤 英俊さん

経過報告と今後の展望

「認知症と暮らし続けるためのキーポイント」

講師：野口典子さん(中京大学社会学部教授、岩倉市認知症サポーター育成事業講師)

映画「そうかもしれない」

穏やかな晩年を共に仲良くゆっくりと過ごしていくはずだった夫婦に、ある日突然、妻に認知症の兆候が現れだした。ふたりだけの言葉をもつまでになったはずの妻が、少しずつだがゆっくりと確実にこわれていく。実話に基づく夫婦愛と感動の映画です。

出演 雪村いづみ、桂春團治、阿藤快、下條アトム、夏木陽介、烏丸せつこ

定員 500人

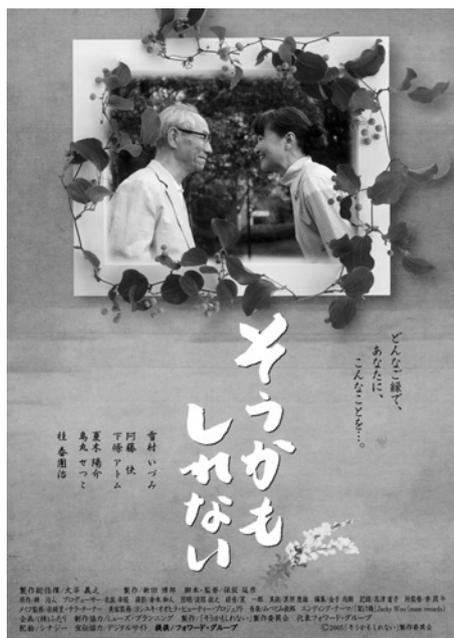
入場料 無料(整理券が必要です)

整理券配布 12月20日(木)から、生きがい課、総合体育文化センター、公民館で配布します。

主催 岩倉市

共催 岩倉市地域包括支援センター、岩倉市在宅介護支援センター、岩倉東部在宅介護支援センター、岩倉市認知症ケアアドバイザー

問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



クリスマスおはなし会

クリスマスにちなんだおはなし会を開催します。
とき 12月22日(土)午後3時~3時45分
ところ 図書館2階視聴覚室

出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

内容 工作、大型絵本等読み聞かせ

問合先 図書館(☎376804)

児童館行事 百人一首大会

児童館では、日本の伝統文化に触れる機会を持つことを目的として、百人一首大会を毎年行っています。お友だちと一緒に、ぜひ参加してください。

募集



とき 1月12日(土)午前10時
ところ 第五児童館
申込方法 12月28日(金)までに最寄りの児童館に申し込んでください。
問合先 最寄りの児童館または、第三児童館(☎373832)

スキー・スノーボード教室参加者

岩倉市と岩倉市体育協会では、第24回スキー・スノーボード教室を開きます。上質の雪質とバラエティに富んだコースで、スキー・スノーボードを楽しみませんか。

とき 1月19日(土)午前7時30分出発、20日(日)午後7時30分ごろ帰着 発着場所は、総合体育文化センター駐車場

ところ 九頭竜スキー場(福井県大野市)

宿泊先 国民宿舎パークホテル九頭竜

参加資格 市内にお住まいかお勤めで小学生以上(小学生は保護者同伴)の人

参加費 1万5千円
定員 スキー教室・スノーボード教室合わせて40人(先着順)

申込日 12月21日(金)午後7時に総合体育文化センター会議室・研修室で受け付けます(電話不可)。
 1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。ただし、ご家族の分については、この限りではありません。

事前説明会 1月11日(金)午後7時から総合体育文化センターで実施しますのでご出席ください。

申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター)内☎662222

第18回ダンス&体操発表会参加者

日ごろ、グループで活動している皆さん、練習の成果を発表してみませんか。
とき 3月9日(日)午後1時

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

手続き



参加料 1団体につき1千円と1人につき200円
申込期限 1月25日(金)
申込方法 スポーツ課でお渡しする申込用紙でお申し込みください。
問合先 スポーツ課(総合体育文化センター)内☎662222

児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当

いずれの手当も、申請のための資格要件・所得制限があります。申請を希望される人は、児童課児童係でご相談ください。

児童扶養手当 母子家庭で、18歳以下の児童を養育している母または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

遺児手当 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童を養育している母か父または、両親のいない18歳以下

12月27日(木)は固定資産税・都市計画税第3期の納期限です
 お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を12月26日(水)までにご確認ください。

問合先 税務課収納係(☎385806)

の児童を養育している人に支給されます。
特別児童扶養手当 身体または、精神に中度・重度の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。
問合先 児童課児童係 (☎38 5810)

期間は平成20年3月まで
防犯対策助成金交付制度をご利用ください

住宅を対象とした侵入盗の件数は、愛知県が全国ワースト1位です。空き巣が最も多く発生していますが、忍込み、居空きなど家人が在宅していても被害に遭うケースが多くなっています。岩倉市が一昨年4月から実施している防犯対策助成金交付制度をご存知ですか。

犯罪を未然に防止するために鍵の付け替えなど、新たに防犯対策を行った世帯に、その経費の一部を助成するもので、10月までに725世帯で利用されています。

この制度は平成20年3月をもって終了します。今一度、皆さんのお宅の防犯対策を見直し、ぜひご利用ください。

対象者 岩倉市に住居登録または、外国人登録があり、居住している世帯主1世帯につき1回限り。
対象となるもの 玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け
 サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム補助錠、格子等の取り付け
 共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け(リース契約は不可)
 住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け
 駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け
 自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け
 住居敷地内に玉砂利等を敷設

助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円
 平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。
申請方法 行政課にある

申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。
 なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要です。
 また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行は除く)と印鑑をご持参ください。
問合先 行政課生活安全係 (☎38 5804)

講座教室

リトミック教室

みどりの家では、親子のふれあいを目的に「リトミック教室」を開きます。
とき 1月9日(水)午前11時
ところ 地域交流センター
みどりの家ふれあい交流ホール
定員 30組
対象 幼児とその保護者
参加費 無料
申込方法 12月19日(水)午

前9時から、みどりの家で受け付けます(電話不可)。
問合先 地域交流センター
 みどりの家(☎666 700)

トレーニング指導・講習会

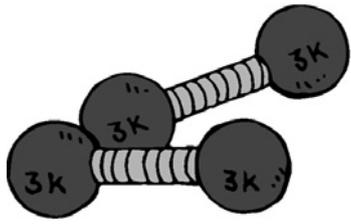
1月のトレーニング指導
 総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。
とき 1月20日(日)・26日(土)午後1時～5時
対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人
2月のトレーニング講習会
 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。
 また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。
講習内容 オリエンテーション
対象 16歳以上
定員 1回の講習につき

15人
費用 200円
申込方法 1月5日(土)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

月・日	2月					
	8日	9日	10日	16日	17日	20日
曜日	金	土	日	土	日	水
時間		○	○	○	○	
	10:30~12:00					
		○				○
	19:30~21:00					

印に講習会を開催します。

申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター)内☎66 2222



12月27日(木)は国民健康保険税第9期の納期限です
 お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を12月26日(水)までにご確認ください。
問合先 市民窓口課保険医療係 (☎38 5807)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

総合福祉相談

12月21日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

年金相談

12月25日(火)

午前10時～午後3時

法律相談(予約制...定員各6人)

12月26日(水)、1月8日(火)・23日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

消費生活相談

12月28日(金)、1月11日(金)

午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

母子・寡婦就業相談

1月4日(金)

午前10時～午後3時30分

女性相談

1月7日(月)・21日(月)

午後1時～3時30分

登記相談

1月9日(水)午後1時～4時

不動産相談

1月10日(木)午後1時～4時

人権相談

1月11日(金)午後1時～4時

行政相談

1月11日(金)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

愛知県では交通事故による死亡者数が全国2番目の多さとなっており、3年連続のワースト1位が懸念されています。
年末の時期は交通量が増加し、交通事故が最も多発する時期です。また、忘年会のシーズンでもあること

交通事故死者数3年連続ワースト1位、絶対阻止!

相談 その他



から飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故も心配されます。
併せてこの時期は一年を通じて最も日没時間が早く、毎年、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者の歩行中あるいは自転車乗用中の交通事故が増加します。
飲酒運転を撲滅しよう
高齢者を交通事故から守ろう
夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車利用者の交通事故をなくそう
後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう
家族・友人を悲しませないよう交通安全には十分に留意してください。
問合先 江南警察署交通課(☎560110)

道路交通法が改正されました

平成19年9月19日から、次のとおり道路交通法が改正され、罰則が強化されました。

飲酒運転の罰則が厳しく!	
酒酔い運転 5年以下の懲役または、100万円以下の罰金	酒気帯び運転 3年以下の懲役または、50万円以下の罰金
飲酒検知拒否 3か月以下の懲役または、50万円以下の罰金	
飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供した人も厳罰!	
酒酔い運転者へお酒を提供 3年以下の懲役または、50万円以下の罰金	酒気帯び運転者へお酒を提供 2年以下の懲役または、30万円以下の罰金
飲酒した人に運転を依頼して、一緒に乗った人も厳罰!	
酒酔い運転者へ運転依頼同乗 3年以下の懲役または、50万円以下の罰金	酒気帯び運転者へ運転依頼同乗 2年以下の懲役または、30万円以下の罰金
車を貸して飲酒運転をさせたら、違反者と同じ処罰!	
車を貸した相手が酒酔い運転 5年以下の懲役または、100万円以下の罰金	車を貸した相手が酒気帯び運転 3年以下の懲役または、50万円以下の罰金
逃げてはならない!逃げきれない!ひき逃げは重大犯罪!	
救護義務違反(ひき逃げ) 10年以下の懲役または、100万円以下の罰金	
交通違反や事故を起こした運転者には、免許証の提示が義務化!	
免許証提示義務違反 5万円以下の罰金	

問合先 江南警察署交通課(☎560110)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Informativo sobre o expediente de final e início do ano da prefeitura e órgãos públicos

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

日本語の記事は6ページにあります

A prefeitura, assim como os órgãos co-ligados ao município não estarão em funcionamento a partir do dia 29/12(sáb) a 03/01/2008. Porém, algumas atividades cotidianas serão parcialmente executadas. Desculpe-nos antecipadamente a todos pelos transtornos que venham a ser causados devido a este feriado. Contamos com a sua colaboração.

Nascimentos e Óbitos (Prefeitura Tel 66-1111)

Nos feriados, o recebimento das certidões de nascimento e óbito serão executados pelos membros que estarão de plantão.

Coleta de lixo

(Escritório de saneamento Tel 66-5912)

Coletas do final de ano

Queimáveis e artigos plásticos recicláveis

* Segunda e Quinta 27/12 (qui)

* Terça e Sexta 28/12 (sex)

Não queimáveis

Dia 26/12 (qua)

Coletas do início de ano

Queimáveis e artigos plásticos recicláveis

Normalização a partir de 04/01(sex)

Não queimáveis

Normalização a partir de 09/01(qui)

Assim que, jogar o lixo fora desta data causará transtornos aos moradores vizinhos. Favor não jogar fora das datas estabelecidas.

Lixos de grande volume momentâneos

Para lixos volumosos resultantes de festas, eventos, etc favor contactar diretamente a KOMAKI IWAKURA EISEI KUMIAI KANKYOU CENTER mediante reserva e pagamento de taxa de recolhimento até o dia 29/12 (sáb) das 9:00 às 12:00h.

A partir do dia 04/01/2008 funcionará normalmente.

Contato KOMAKI IWAKURA EISEI KUMIAI KANKYOU CENTER (Komaki-shi Ooaza Noguti 2881-9 Tel 0568-79-1211)

Coleta de dejetos humanos

(Aihoku Tel 66-2112)

A coleta deste ano será feita até o dia 29/12 (sáb)

O pedido de coleta deve ser feito até dia 27/12 (qui) para a companhia AIHOKU.

Retomarão as atividades a partir do dia 05/01 (sáb).

Crematório OWARI HOKUBU SEIEN

(Tel 0568-62-4144)

A entidade responsável pela cremação funcionará normalmente, com exceção do dia 01/01/2008 (ter).

Espaço de plantão de emergência da cidade de Iwakura(Tel 66-4708)

Durante o feriado da virada de ano estaremos, juntamente com a associação de médicos e voluntários, realizando os plantões emergenciais.

Aos interessados, favor trazer juntamente a caderneta do seguro nacional de saúde (Kenkou Hoken).

Dias de plantão 30/12 (dom), 31(seg), 01/01 (ter), 02 (qua) e 03 (qui)

Especialização Clínico geral, Pediatria, Departamento cirúrgico

Atendimento Das 9 as 11:30h e das 13 as 16:30h

Centro de assistência médica emergencial de Aichi

(Tel 0586-72-1133)

Este centro, que funciona 24 horas por dia, tem como finalidade informar, pelo telefone, aos cidadãos sobre os postos de atendimentos mais próximos ao local onde se encontra a pessoa necessitada.

Antes de utilizar este serviço procure saber detalhadamente quanto ao endereço, nome, idade, sexo e o estado em que a pessoa se encontra.

Obtendo as informações necessárias favor providenciar então a caderneta do hoken e demais documentos para que possa ser atendido.

Contudo, é importante lembrar que nos casos de cancelamento do pedido, é necessário ligar novamente à central para providenciarem o cancelamento deste pedido pelo telefone obrigatoriamente.

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
はつらつ 元氣くらぶ	4日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど 保健センター・第五児童館では栄養 教室を行います。事前申し込みが必要 です(電話可)。
	11日(金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	18日(金)		老人憩の家		
	22日(火)	9:30~12:00	第五児童館		
	25日(金)		保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内容...血圧測定、健康相談(栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談等) 保健センター・総合体育文化センター では、体脂肪測定と尿検査もできます。
	4日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家		
	18日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
	23日(水)	9:30~11:30	総合体育文化センター		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科相談、ブラッシング指導、歯 こすり出し、歯みがき圧測定、 口腔機能の向上指導、口臭測定 予約が必要です。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の経済的負担を軽減するために治療費の一部を助成します(平成19年7月1日以降の診療分から)。助成の対象は、一般不妊治療(人工授精・検査を含む)です。治療費の自己負担額の一部に対して助成金が支給されます。申請窓口は保健センターです。詳しくは、お問い合わせください。

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の印の予防接種は接種後6日以内に、BCG・風しん・麻しん等の印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。また、ひきつけを起こしてから1年たっていない人については、集団接種が困難であるため、保健センターへ相談してください。

三種混合については、平成19年4月から予約制になりました。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
□三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風 (予約制)	11日(金)	13:00 ~14:00	3か月~ 7歳6か月未満	申込...12月17日(月)~1月10日(木) 保健センター(電話可)各日定員80人 初回接種...3~8週間の間隔で3回接種 追加接種...初回接種の3回目完了後1年~1年 6か月の間に1回接種
	17日(木)			
	23日(水)			
BCG	9日(水)	13:00 ~14:00	3か月~ 6か月未満	接種期間が短いので、3か月を過ぎたらできるだけ 早めに受けましょう 1回接種
	24日(木)			

麻しん・風しん(混合)・・・第1期・第2期の2回接種で、医療機関での個別接種(無料)になります。

対象者 第1期...1歳~2歳未満

第2期...5歳~7歳未満の人で小学校就学前年度の間(幼稚園・保育園の年長児)。平成20年3月31日までに接種してください。

ただし、麻しんまたは風しんにかかった人は、かかっていない人の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

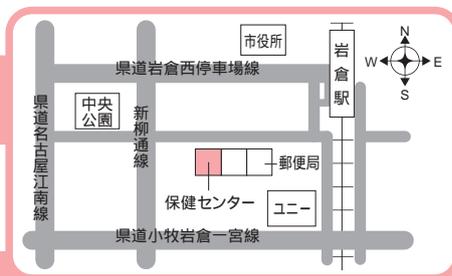
接種方法

- ・第1期:1歳の誕生日に個別に通知 第2期:平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの人に4月初めに個別に通知
- ・届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてからお出かけください。
- ・1歳の誕生日を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

1月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

問合せ ☎37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を 聞いていただきます。
母親教室	第3回 7日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加 も可)	内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指 導(申込が必要です)
	第4回 28日(月)				内 容...ビデオ、話「産後の生活と育児につ いて」、実習「お風呂の入れ方」
パパママ セミナー	19日(土)	9:30 ~ 12:00	9:15 ~ 9:30	初めて親に なる夫婦 定員20組	申 込...12月18日(火)8:30~保健セン ター(電話可) 内 容...ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからの メッセージ」、話「出産・育児におけ る父親の役割について」、実習「お風 呂の入れ方」、グループワーク
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳 相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	22日(火)	13:00~	13:00 ~ 14:00	平成19年 9月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養 指導、育児相談など
4~6か月児 の離乳食教室	8日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡 ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	15日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8~10か月児	内 容...身体計測、育児のお話、赤ちゃん体操、 歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の 読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	21日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...12月17日(月)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシ ング指導
1歳6か月児 健康診査	8日(火)	13:00~	13:00 ~ 14:00	平成18年 6月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	21日(月)	13:00~	13:00 ~ 13:40	平成18年 1月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング 指導、フッ素塗布、食生活指導
2歳6か月児 親子歯科健康診査	16日(水)	13:00~	13:00 ~ 13:40	平成17年 5・6月生まれ の児とその親	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診(親と子)、染め出し、ブラッ シング指導、フッ素塗布
3歳児 健康診査	15日(火)	13:00~	13:00 ~ 14:00	平成17年 1月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体 計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚 検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	29日(火)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	28日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	

認知症について正しく知ろう

愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科助教 金田千賀子

北欧の認知症ケア ～デンマークのグループホーム～

認知症高齢者の人を専門にケアしているグループホーム。日本でも現在たくさんあるグループホームが建設されており、認知症高齢者の人が暮らしています。このグループホームという暮らし方は、北欧のスウェーデンで始まりました。認知症が進行することにより、これまでできていた身の回りのことが少しずつできなくなっていくますが、長期記憶を利用して（昔、継続的にしていたことは記憶として残りやすい）、できることを少しずつでも続けていくことが大切だと言われています。その中でも料理は、長年やってきた家事のひとつです。

私が訪ねたデンマークのグループホームでは、昼食のスープ作りをしていました。にんじん、ねぎ、じゃがいもを細かく切りボウルに入れるところまでを高齢者が行っています。ナイフを渡されると黙々と材料を切り始める人や、ナイフをどう使うのかを忘れてしまっている人など残されています。



る能力はさまざまですが、材料とナイフを持って刃を材料にあてることまで職員が手助けをすると、思い出したかのように昔やっていた記憶が蘇る人もいます。職員はそばについてそれぞれのペースにあわせて見守りながら援助しています。この活動は週1回行われています。調理活動も強制させられるものではなく、かつて料理好きだった女性や、こういう場に一緒にいることで落ち着くことのできる人など、職員の専門的な視点によって構成されたメンバーで行っています。献立はいくつかの種類を用意していますが、毎回違うというのではなく、3つくらいの献立を順番に作っているそうです。大切なのは、”何を作るか”よりも”どんな活動に参加するか”なのです。自分たちが切った材料は、職員が大きな鍋で煮込みスープになります。お昼が近づくとキッチンからいい匂いがグループホーム内に立ち込めます。老人ホームとは違って、キッチンが近くにあり、そこで3食の調理が行われるのもグループホームの特徴です。食べ物の匂いがしてきたから”そろそろご飯かな？”と気づきます。例えば時計が読めなくなってしまうと、これまでの感覚を呼

び覚ましてくるそんな日常がここにはあります。職員がオープンでパンを焼いて、食事の準備が整いました。今日のお昼はサラダ、サーモンフライ、そして午前中に高齢者が切った野菜で作ったスープです。グループホームでの日常は、私たちがこれまで暮らしてきた生活を継続していくことを第一に、そして、なるべく残されている能力を使いながら暮らしていくことを目指しています。できないことをできるようにするリハビリではないのです。ここではいつも職員がそばで見守りながらゆったりとした時間が流れています。



フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



再開発の様子

安 全を祈って

駅東地区北街区再開発事業「起工式」

11月14日、駅東地区北街区再開発事業工事の起工式が行われ、岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合理事長の櫻井和義さんを始め、関係者の皆さん85人が出席しました。

建設工事は平成20年1月頃着工し、平成21年秋頃の完成を予定しています。

完成イメージ



た くさんとれたよ!

魚のつかみどり ~自然生態園~



11月18日、自然生態園で池の生物の生態系を維持するための底干しに伴い、魚のつかみどりと睡蓮の根っこ刈りが行われ、親子づれなど30人が参加されました。

参加された皆さんは、水を抜いた池に長靴で入り、現れた魚をつかんでバケツや水槽に集めました。

鯉、なまず、ザリガニ、スジエビ、モツゴなどさまざまな種類の生物が見つかりました。

子どもたちは、岩倉ナチュラルリストクラブの会員の皆さんから説明を受け、興味深そうに生物をのぞきこんでいました。



税 金の仕組みって…

「税を考える週間」



11月12日、「税を考える週間」の啓発事業の一環として、小牧税務署管内青色申告会の皆さんより、パンジーのプランター25個が寄付されました。

贈られたプランターは、市内5施設（市役所、総合体育文化センター、図書館、商工会館、JA愛知北岩倉支店）に置かれました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

12月のカレンダー

16 日	和の光イベント(吉祥寺・お祭り広場)19:00~ Ⓜ休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック)	24 月	市民ミュージカル(総合体育文化センター)10:30~14:30~ 振替休日 Ⓜ休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック) 市役所市民スペースはお休みです
17 月	2歳児歯科健診	25 火	BCG 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
18 火	すくすく育児教室 4か月児健康診査 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八剣町・神野町・石仏町	26 水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
19 水	三種混合 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	27 木	健康チェック 母子健康手帳の交付
20 木	健康チェック 母子健康手帳の交付 はつらつ元氣くらぶ	28 金	
21 金	はつらつ元氣くらぶ(老人憩の家) 分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町	29 土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 市役所市民スペースはお休みです
22 土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道	30 日	Ⓜ休日急病診療(小川清夫 小川医院) 市役所市民スペースはお休みです
23 日	市民ミュージカル(総合体育文化センター)14:30~ クリスマスイベント(お祭り広場)17:00~ 天皇誕生日 Ⓜ休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック) 市役所市民スペースはお休みです	31 月	Ⓜ休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科) 市役所市民スペースはお休みです。

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,619人 (-93人)
男性 / 24,239人 (-58人)
女性 / 24,380人 (-35人)
世帯数 / 20,192世帯 (-25世帯)
(11月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集 / 総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>




その13 伊勢橋

伊勢橋は、下本町真光寺にあり、昭和53年に造られ、橋長18.1m、車道幅員は2.5mの鋼製で、おやはしら(擬宝珠(欄干の柱の上などにかぶせる、ねぎの花の形をしたかざり。))がついています。

「声の広報」を用意しています。
申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています

去紙配合率100%再生紙を使用しています
白色度70%

岩倉市は、(社)日本環境協会
の承認を得て、エコマークを印刷マークとして
使用しています。